

# 令和8年度 調布市立染地小学校「学校いじめ防止対策基本方針」

**○いじめ防止に関する法令等**

- いじめ防止対策推進法
- 調布市子ども条例
- 調布市教育委員会基本方針
- 調布市いじめ撲滅の手引き
- いじめ総合対策【第3次】等

**目指す児童・生徒像**  
**「みんながつくる みんなが大好き 染地小学校」**

- 「自分も人も大切に子ども」
- ◎「自分で考えて行動する子ども」(重点目標)
- 「自分からチャレンジする子ども」

**○目標策定の方針**  
 素直で明るい児童である。友達を思いやり、温かい人間関係をつくり協力する児童の成長を願い、いじめ問題を重要課題ととらえて対峙し、いじめを生まない学校づくりにむけた校内の体制の一層の整備を進める。また、積極的に家庭や地域と連携を強化していじめの防止と早期発見に取り組む。

**いじめ防止等に関する学校の目標**

あらゆる機会を通じて全児童に「いじめは絶対に許されない」ことへの理解を促し、児童の豊かな情操や道徳心、自己肯定感や他者理解等を深める指導を工夫して、互いの人格を尊重し合い、心の通う人間関係の構築を図り、いじめを生まない学校づくりを推進する。

**○教職員の指導力の向上**

- 教職員に対する研修(年3回)を充実させ、いじめの未然防止や早期発見のための視点の共通理解を図る。

**○学校の組織的対応**

- いじめ防止等の対策のための校内体制として学校いじめ対策委員会を設置する。構成委員は、校長、副校長、教務主幹、生活指導主幹、各学年主任、養護教諭、スクールカウンセラーとする。

**いじめの未然防止・早期発見のために**

**【いじめの未然防止】**

- 学校内に「いじめ相談窓口」(校内委員会)を開設し、学校便りで周知する。
- 児童がいじめは絶対に許されないことを自覚できるようにするため、教職員が「見過ごさない、見誤らない、見捨てない」の共通理解のもとに組織的な指導体制を確立して、対応する。いじめの周囲にいる児童が「見て見ぬふりをする」心理を踏まえて、いじめを止めたり知らせたりする勇気を出すことの大切さを伝える。
- 「人権週間」における児童会の取組を通して、児童がいじめについて主体的に考える機会を設ける。
- いじめ防止の授業を年3回行う。

**【早期発見】**

- 長期休業明けの学期初めやふれあい月間だけでなく、毎月生活の様子についての心と体のお天気チェックを実施することで、いじめの早期発見に努める。問題行動については、速やかに対応するとともに、管理職、生活指導主幹に報告する。
- 第5学年の児童における、スクールカウンセラーによる全員面接を実施する。
- インターネットを通して行われるいじめに対する対策として、情報モラル教育カリキュラムに基づいて計画的に各学級で指導し、徹底する。

**○スクールカウンセラーとの連携**

学校いじめ対策委員会の構成委員として、校内委員会に参加し、児童の実態・対応について共有する。

**○保護者・地域との連携**

日頃から児童や学校の情報を保護者や地域に提供し、信頼関係を築いていくとともに、保護者からの相談やいじめの情報の提供に、誠意のある対応をする。

**具体的ないじめの対応(早期発見、重大事態への対応)**

**いじめを認知し、学校で組織的に対応する場合**

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p><b>① 実態把握の観点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネット上のいじめも含め、学校の内外を問わず、被害者が心身に深刻な苦痛を感じている行為をいじめとし、人権侵害、差別の問題として受け止める。</li> <li>心身の苦痛を感じているかどうかを個別に判断する。</li> <li>いじめであるか否かは、被害者の受け止め方で判断する。</li> <li>いじめ発見チェックシートを活用する。</li> </ul> | <p><b>② 指導・支援の基本姿勢</b></p> <p>いじめ対策委員会の構成委員は、校長、副校長、教務主幹、生活指導主幹、各学年主任、養護教諭、スクールカウンセラーとする。ケース内容によって、学校長がメンバーを招集する。週1回生活指導夕会、月一回のいじめ学校対策委員会を実施し、児童の様子や指導の手だてについて共通理解を図る。いじめの実態がある場合は、適宜いじめ対策委員会を開き、被害児童のケア、加害児童の指導など問題の早期解消に向けて組織的に取り組む。</p> | <p><b>③ &lt;被害児童・生徒の支援&gt;</b></p> <p>いじめられた児童が訴えやすい環境を作る。訴えを十分聞き取ってからいじめの事実について児童の訴えに沿い、整理・確認し、早期に適切に対応する。</p> <p><b>&lt;加害児童・生徒の指導&gt;</b></p> <p>いじめ行為を制止する一方で、不満やストレスなど鬱積している感情を受け止めつつ、自己表現や対人関係の能力の向上を図るよう援助していく。</p> |
|--|--|--|

**教育委員会や関連機関と連携して対応する場合**

**●関係諸機関との連携**

事案発生の確認ができ次第すみやかに会合し、指導室、教育相談所、特別支援コーディネーター室、子ども家庭支援センターすこやか、SSWなど、関係諸機関と連携を密にしながら、いじめの解消・解決につなげる。

**\*重大事態への対処**

●いじめが「重大な事態」と判断された場合の手順

- ① 教育委員会への報告をし、教育委員会が設置する組織との連携・協力を進める。
- ② 被害の児童・生徒への緊急避難措置を検討し、実施する。
- ③ 加害の児童・生徒への懲戒や出席停止の検討をする。
- ④ 警察や児相等との連携

**年間指導計画**

|              | 4月       | 5月        | 6月      | 7月   | 8月   | 9月        | 10月          | 11月  | 12月        | 1月        | 2月     | 3月      |
|--------------|----------|-----------|---------|------|------|-----------|--------------|------|------------|-----------|--------|---------|
| <b>各教科</b>   | 情報モラル    |           |         |      |      |           | 「いのちと心の教育」月間 |      |            |           |        |         |
| <b>生活指導</b>  | 挨拶運動     | 挨拶運動      | SC全員面接  | 挨拶運動 | 挨拶運動 | 挨拶運動      | 挨拶運動         | 挨拶運動 | 挨拶運動       | 挨拶運動      | 挨拶運動   | 挨拶運動    |
|              |          | ふれあい月間    |         |      |      | ふれあい月間    |              |      |            |           | ふれあい月間 |         |
|              |          | セーフティ教室   |         |      |      |           |              |      |            |           |        |         |
| <b>学校行事</b>  | 入学式      |           |         | 始業式  |      |           |              |      | 始業式        |           |        | 卒業式     |
|              | 始業式      | 調布市防災教育の日 |         |      |      |           |              |      |            |           |        |         |
| <b>特別活動</b>  | 集団生活のルール | 防犯教育      |         |      |      |           |              |      | 児童会による集会   |           |        | 友だちを大切に |
| <b>道徳</b>    | 信頼・友情    | 生命尊重      | 思いやり・親切 |      |      | 思いやり・親切   |              |      | 道徳授業地区公開講座 |           |        |         |
|              |          | いじめに関する授業 |         |      |      | いじめに関する授業 |              |      | 生命尊重       | いじめに関する授業 |        | 信頼・友情   |
| <b>家庭・地域</b> | 保護者会     | 保護者会      | 個人面談    |      |      | 家庭教育セミナー  |              |      | 個人面談       |           |        | 保護者会    |
|              |          |           |         |      |      | (情報モラル)   |              |      |            |           |        |         |